

作成日 2010/01/29
改訂日 2017/06/07

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ボンド G8000
製品コード	171305
供給者の会社名称	コニシ株式会社
住所	大阪市中央区道修町1-7-1(北浜TNKビル)
担当部門	大阪研究所 研究開発第3部
電話番号(大阪営業推進部)	06-6228-2994
緊急連絡電話番号(夜間・休日)	090-7356-6462
推奨用途及び使用上の制限	接着剤 ダンボール箱の封緘、組み立て、緩衝材の接着。所定の用途以外には使用しないこと。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
健康有害性

エアゾール 区分1
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A
生殖毒性 区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(中枢神経系 末梢神経系)
水生環境有害性(急性) 区分2
水生環境有害性(長期間) 区分3
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

環境有害性

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
H229 高圧容器：熱すると破裂のおそれ
H222 極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H336 眠気又はめまいのおそれ
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、末梢神経系の障害のおそれ
H401 水生生物に毒性
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き
安全対策

ガスの吸入を避けること。(P261)
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)
粉じん、ヒュームの吸入を避けること。(P261)
使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)

応急措置	裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)
	使用後を含め、穴をあけたり燃したりしないこと。(P251)
	ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
	取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
	取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
	屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
	環境への放出を避けること。(P273)
	保護手袋を着用すること。(P280)
	保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
	皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)
保管	吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
	気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)
	気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
	特別な処置が必要である。(P321)
	皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
	眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
廃棄	施錠して保管すること。(P405)
	日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	
有機溶剤中毒を起こすおそれがある。	

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	合成ゴム系接着剤（エアゾール製品）

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
ジメチルエーテル	50～60%	CH ₃ OCH ₃	(2)-360	—	115-10-6
イソペンタン	20～30%	C ₅ H ₁₂	(2)-5	—	78-78-4
アセトン	5～10%	CH ₃ COCH ₃	(2)-542	—	67-64-1
シクロヘキサン	1～5%	C ₆ H ₁₂	(3)-2233	—	110-82-7
ヘキサン	1～5%	CH ₃ (CH ₂) ₄ CH ₃	(2)-6	—	110-54-3
2, 6-ジエターシャリー ブチル-4-クレゾール	1%以下	—	(9)-1805	—	128-37-0

分類に寄与する不純物及び安 情報なし

定化添加物

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9）	アセトン（法令指定番号：17）（1%～10%）
		シクロヘキサン（法令指定番号：232）（5%未満）
		ヘキサン（法令指定番号：520）（5%未満）
		ペンタン（法令指定番号：543）（20%～30%）

化学物質排出把握管理 促進法（P R T R法）	第1種指定化学物質（法第2 条第2項、施行令第1条別表 第1）	ノルマルーヘキサン（法令指定番号：392） （2.2%）
-----------------------------	---------------------------------------	---------------------------------

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 多量の水と石鹸で洗うこと。 直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 直ちに医師に連絡すること。
応急措置をする者の保護	救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤	粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂、一般の泡消火剤。
使ってはならない消火剤	水。 棒状注水。
特有の危険有害性	極めて燃え易い：熱、火花、火災で容易に発火する。
特有の消火方法	ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護 具及び緊急時措置	危険な現場を分離して無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。 漏洩場所を換気する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 希釈水は汚染を引き起こすおそれがある。
封じ込め及び浄化の方法及び 機材	漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 危険でなければ漏れを止める。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 床面に残るとする危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 換気の良い場所で取り扱うこと。 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。 取扱い後はよく手を洗いうがいをする。 火気厳禁、静電気注意。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

接触回避
衛生対策
保管

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
取扱い後はよく手を洗うこと。

安全な保管条件

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管温度：40℃以下
日光から遮断すること。
容器を密閉して保管すること。
施錠して保管すること。
消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

安全な容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ジメチルエーテル	—	—	—
イソペンタン	—	—	TWA 1000 ppm, STEL —
アセトン	500ppm	200ppm(470mg/m3)	TWA 250 ppm, STEL 500 ppm
シクロヘキサン	—	150ppm(520mg/m3)	TWA 100 ppm, STEL —
ヘキサン	40ppm	40ppm(140mg/m3) (皮)	TWA 50ppm(n-Hexane) TWA 500ppm, STEL 1000ppm(Hexane, Other isomers)

設備対策

換気をしながらご使用ください。
本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。
局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具

防毒マスクには有機ガス用吸収缶を使用する。

手の保護具

保護手袋を着用すること。

眼の保護具

眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態

液体

形状

エアゾール

色

淡黄白色

臭い

溶剤臭

pH

データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲

情報なし

引火点

-20℃ (タグ密閉式)

燃焼又は爆発範囲

下限

データなし

上限

データなし

比重(密度)

約0.70 g/cm3

溶解度

水に不溶、有機溶剤に可溶

自然発火温度

情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性

反応性なし。

化学的安定性

通常の条件下では安定である。

危険有害反応可能性

反応性なし。

避けるべき条件	溶剤の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、遠距離引火の可能性がある。
混触危険物質	酸化性物質、その他一般的な混触禁止物質との混触を避ける。
危険有害な分解生成物	燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

1 1. 有害性情報

急性毒性	
経口	分類結果は急性毒性（経口）－区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため急性毒性（経口）－分類できないとした。
経皮	分類結果は急性毒性（経皮）－区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため急性毒性（経皮）－分類できないとした。
吸入	分類結果は急性毒性（吸入：蒸気）－区分外となるが、分類できない成分が約20%含まれるため急性毒性（吸入：蒸気）－分類できないとした。 粉じんによる健康への有害性は判断できないため急性毒性（吸入：粉じん）－分類できないとした。 データなしのため急性毒性（吸入：ミスト）－分類できないとした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	混合物の成分の皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分2の濃度合計が10%以上のため皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	混合物の成分の眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分2Aの濃度合計が10%以上のため眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分2Aとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	分類結果は呼吸器感作性－区分外となるが、分類できない成分が90%以上含まれるため呼吸器感作性－分類できないとした。 分類結果は皮膚感作性－区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため皮膚感作性－分類できないとした。
生殖細胞変異原性	分類結果は生殖細胞変異原性－区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため生殖細胞変異原性－分類できないとした。
発がん性	分類結果は発がん性－区分外となるが、分類できない成分が約90%含まれるため発がん性－分類できないとした。
生殖毒性	混合物の成分の生殖毒性－区分2の濃度がカットオフ値以上のため生殖毒性－区分2とした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分3（麻酔作用）の濃度が20%以上のため特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分3（麻酔作用）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分1（中枢神経系）の濃度が1%以上10%未満のため特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分2（中枢神経系）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分1（末梢神経系）の濃度が1%以上10%未満のため特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分2（末梢神経系）とした。
吸引性呼吸器有害性	データなし。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性（急性）	混合物の成分の（毒性乗率X10X水生環境有害性（急性）－区分1）＋水生環境有害性（急性）－区分2の濃度合計が25%を超えるため水生環境有害性（急性）－区分2とした。
水生環境有害性（長期間）	混合物の成分の（毒性乗率X100X水生環境有害性（長期間）－区分1）＋（10X水生環境有害性（長期間）－区分2）＋水生環境有害性（長期間）－区分3の濃度合計が25%を超えるため水生環境有害性（長期間）－区分3とした。
生態毒性	情報なし
オゾン層への有害性	データなし
その他	漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
スプレアの廃棄時は、中身を使い切ってから火気のない屋外で噴射音が消えるまでガスを完全に抜いてから廃棄する。

特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

乾燥物は廃プラスチック類に分類される（安定型産業廃棄物）。

汚染容器及び包装

空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。

外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。

金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

スプレー缶を廃棄する場合は、自治体により廃棄方法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

I M Oの規定に従う。

UN No.

1950

Proper Shipping Name

Aerosols

Class

2. 1

Marine Pollutant

Not applicable

Transport in bulk

Not applicable

according to MARPOL

73/78, Annex II, and the

IBC code

航空規制情報

I C A O / I A T Aの規定に従う。

UN No.

1950

Proper Shipping Name

Aerosols

Class

2. 1

国内規制

陸上規制

消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。

海上規制情報

船舶安全法の規定に従う。

国連番号

1950

品名

エアゾール

国連分類

2. 1

海洋汚染物質

非該当

MARPOL 73/78 附属書II 及

非該当

びIBC コードによるばら積

み輸送される液体物質

航空規制情報

航空法の規定に従う。

国連番号

1950

品名

エアゾール

国連分類

2. 1

特別の安全対策

『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。

容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。

緊急時応急措置指針番号

126

1 5 . 適用法令

労働安全衛生法

第 2 種有機溶剤等（施行令別表第 6 の 2 ・有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 1 項第 4 号）

作業環境評価基準（法第 6 5 条の 2 第 1 項）

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 1 号、第 2 号・別表第 9）

危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号）

危険物・可燃性のガス（施行令別表第 1 第 5 号）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2、施行令第 1 8 条の 2 第 1 号、第 2 号・別表第 9）

消防法

第 4 類 第一石油類（非水溶性）

海洋汚染防止法

個品運送 P（施行規則第 3 0 条の 2 の 3、国土交通省告示）

外国為替及び外国貿易法

輸出貿易管理令別表第 1 の 1 6 の項

船舶安全法

高压ガス・引火性高压ガス（危規則第 2 , 3 条危険物告示別表第 1）

航空法

高压ガス・引火性高压ガス（施行規則第 1 9 4 条危険物告示別表第 1）

港則法

危険物・高压ガス（法第 2 1 条 2、則第 1 2 条、昭和 5 4 告示 5 4 7 別表二）

化学物質排出把握管理促進法（第 1 種指定化学物質（法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1）

P R T R 法）

1 6 . その他の情報

連絡先

『 1 . 化学物質等及び会社情報』に記載。

参考文献

J I S Z 7 2 5 2 - 2 0 1 4 G H S に基づく化学物質等の分類方法

J I S Z 7 2 5 3 - 2 0 1 2 G H S に基づく化学品の危険有害性情報

の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート（S D S）

日本ケミカルデータベース(株) S D S 作成システム「ロジスト」により作成。

経済産業省 事業者向け G H S 分類ガイダンス（平成 2 5 年 7 月）

一般社団法人 日本化学工業協会 G H S 対応ガイドライン（2 0 1 2 年 6 月）

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

S D S の伝達の経路：安全データシート（S D S）は原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合の S D S の御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。【メーカー⇒代理店⇒取扱い事業者】

法改正や製品の改良により S D S を改訂する場合がありますので、作成・改訂日が 2 年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。

以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。

ホルムアルデヒド放散等級

J I S A 5 5 4 9（造作用接着剤） F ★★★★★

4 V O C 放散速度基準

日本接着剤工業会自主管理規定 JAIA-400987 4 V O C 基準適合

前版からの変更点

「 1 . 化学品及び会社情報」に変更があります

「 3 . 組成及び成分情報」に変更があります

「 8 . ばく露防止及び保護措置」に変更があります

「 1 4 . 輸送上の注意」に変更があります

「 1 5 . 適用法令」に変更があります